

大月警察署速度取締り指針

規制速度を超過した交通事故の発生状況
(平成31年3月から令和6年2月末まで)



※「この地図は、国土地理院発行の電子地形図(タイル)を元に作成したものである。」

速度取締り重点路線、時間帯、地区

重点路線	重点時間帯	重点地区	規制速度
国道20号	7:00~18:00	大月市初狩地区・ 真木地区・梁川地区	40 km/h

国道20号で発生した死亡事故及び重傷事故

- 令和6年3月25日午後6時20分頃、大月市大月地内において普通車が道路横断中の歩行者に衝突する重傷事故が発生
- 令和5年11月16日午後4時46分頃、大月市笹子町地内において中型貨物車が道路横断中の歩行者と衝突する死亡事故が発生
- 令和4年12月2日午前9時13分頃、大月市笹子町黒野田地内において車両同士の正面衝突の死亡事故が発生

国道139号	9:00~18:00	都留市上谷地区・ 西桂町小沼地区	40 km/h
--------	------------	---------------------	---------

国道139号で発生した死亡事故及び重傷事故

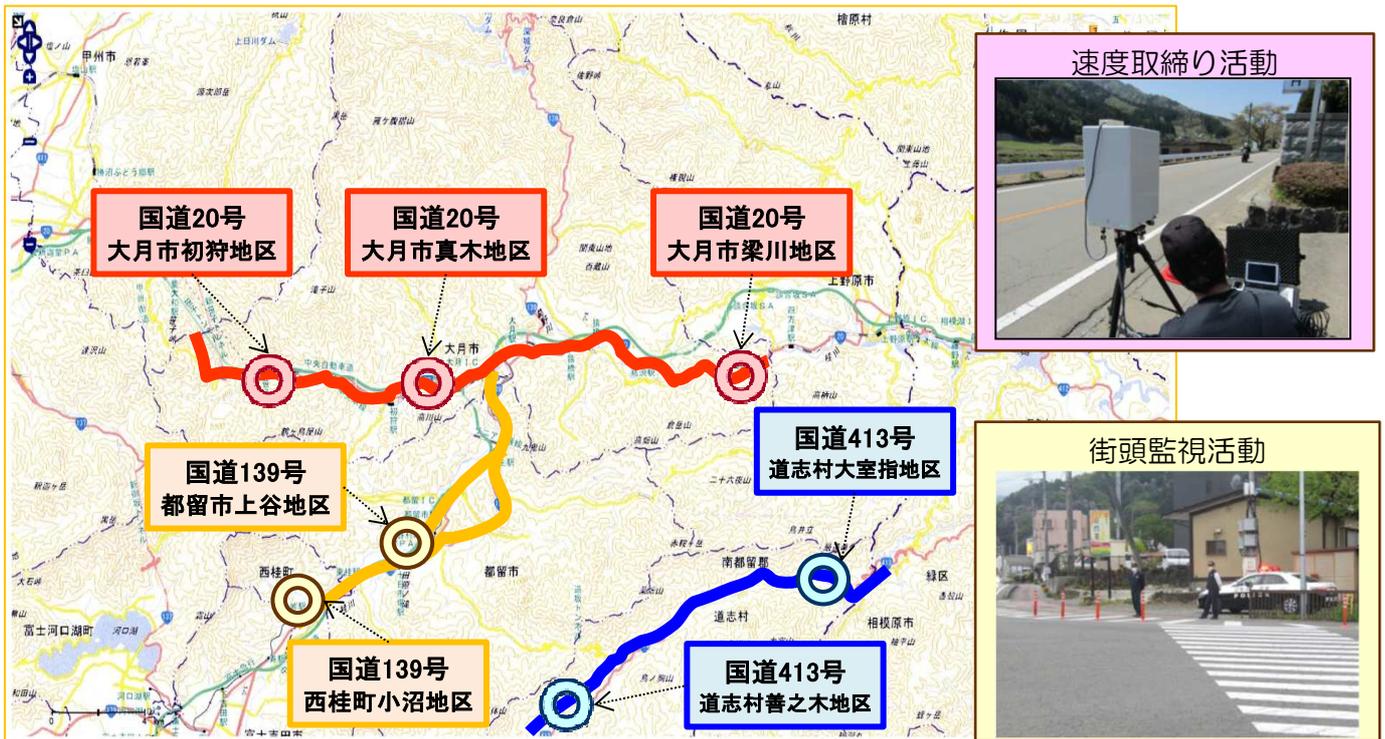
- 令和6年3月16日午前9時頃、南都留郡西桂町地内において普通貨物車が路外施設から国道へ右折進行した際、右方から直進してきた普通自動二輪車と衝突する重傷事故が発生
- 令和2年9月25日午後5時35分頃、都留市法能地内において車両同士の正面衝突の死亡事故が発生

国道413号	9:00~15:00	道志村善之木地区・ 大室指地区	40 km/h
--------	------------	--------------------	---------

国道413号で発生した死亡事故

- 令和5年3月19日午前9時50分頃、道志村地内において大型自動二輪車の単独死亡事故が発生
- 令和4年9月10日午前9時48分頃、道志村地内において車両同士の正面衝突の死亡事故が発生
- 令和3年10月21日午前5時55分頃、道志村地内において普通二輪車の単独死亡事故が発生

速度取締り重点路線、地区



※ 「この地図は、国土地理院発行の電子地形図(タイル)を元に作成したものである。」

国道413号において、光電式及び可搬式自動速度違反取締装置を用いた取締りを行います。

重点路線、重点地区では、速度違反取締りのほか、シートベルト着用義務違反、運転中の携帯電話使用違反、通行区分（追い越しのための右側部分はみ出し通行禁止）違反、歩行者妨害等の取締りを強化します。

重点路線、重点地区以外の場所、重点時間帯以外の時間帯でも取締りを実施しています。

その他の速度を抑制する活動

- ・ 県道・市町村道等は、パトカーの赤色灯を点灯しての走行（レッド走行）を行っています。
- ・ 管内の通学路において、取締り（歩行者妨害等）、街頭指導を行っています。
- ・ 西桂町小沼地内西桂小学校周辺及び都留市上谷地内谷村第一小学校周辺は、ゾーン30（※）となっています。
- ・ 道志村においては、道の駅を利用し特に二輪車運転者への安全指導を行っています。

※ ゾーン30とは、歩行者や自転車の安全な通行を確保する目的で、区域（ゾーン）を定めた30km/hの速度規制とその他の安全対策を組み合わせ、速度抑制等を図る生活道路対策をいう。

レッド走行状況



通学路の指導状況



ゾーン30の状況



二輪車運転者への安全指導状況

